

財 第 1 5 7 号
令和2年10月30日

各 部 局 長
企 業 局 長
議 会 事 務 局 長
警 察 本 部 長
人 事 委 員 会 事 務 局 長
監 査 委 員 会 事 務 局 長
労 働 委 員 会 事 務 局 長
教 育 委 員 会 教 育 次 長

殿

総 務 部 長
(公 印 省 略)

令和3年度当初予算の編成方針及び要求要領について（通知）

このことについて、財務規則（以下「規則」という。）第13条第1項の規定に基づき、別紙のとおり決定したので、同条第2項の規定により通知します。

なお、規則第14条の規定に基づく予算要求書及び必要な書類のうち様式6以外は令和2年11月6日（金）までに、様式6については令和2年11月27日（金）までに提出願います。

担当
財政課予算第一班
吉田，高野
内線2313，2031